入札説明書等に対する質問回答書

「野呂川地区(下雪投沢)直轄治山工事(R7補正)」

質問事項	回答事項
6 競争参加資格の確認等 (4)イ について 下記①・②の工事は同日の公告、開札であるが、同一の技術者を配置予定技術者として入札参加に係る申請は可能か。 ①野呂川地区(下雪投沢)直轄治山工事(R7補正) ②野呂川地区(小樺沢)直轄治山工事(R7ゼロ国)	①及び②については、建設業法等の関係法令に記載されている兼務要件を満たせる場合は、密接な関係のある施工地となりますので、入札説明書6(4)イ(イ)にて定められた件数内であれば入札参加は可能です。
労働者確保について 遠隔地から労働者を確保する際、間接工事費の設計変更の対象工事となるか。	森林整備保全事業工事共通特記仕様書第14条(地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について)に基づき、契約締結後、受注者からの協議により対応します。
通勤補正について 通勤補正20%の算出根拠をご教示ください。	森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて(令和7年3月27日付け6林整計第674号)」の7歩掛の補正(1)により算出し、「森林整備保全事業標準歩掛の制定について(令和7年3月31日付け6林整計第670号)」の別紙「森林整備保全事業標準歩掛の留意事項」3により、上限である20%としている。